

# 広島市安佐動物公園の新たな施設整備に伴う「広島市安佐動物公園みらい募金」に御協力ください

広島市安佐動物公園は、原爆被災により遊びも学びもうばわれた広島の子どもたちのため「広島に動物園を」という声が高まり、子どもたちを中心とした動物園の開設の署名活動や一円募金に始まり、昭和46年に開設されました。

以来、平和で豊かな社会の存続に貢献することを基本理念に、園の運営・整備に努めてきました。

平成27年7月には、「安佐動物公園再整備基本計画」を策定し、今後は、この基本計画に基づき、カバ等の導入や種の保存などに取り組み、平和で豊かな社会の存続の一助となるよう整備を進めていきます。

つきましては、その整備費の一部に充てるため、「広島市安佐動物公園みらい募金」へのご協力をお願いいたします。



## 【募集対象者】

個人、グループ又は団体

## 【整備予定施設】

安佐動物公園再整備基本計画（平成27年7月発表）に基づき、第1期整備として、カバ舎、ゾウ舎等の整備を予定しています。

## 【寄付者名等の記載】

寄付者のお名前を広島市ホームページ上でご紹介するとともに、1万円以上の寄付者には整備した動物舎に設置するプレートに記します。

## 【その他】

なお、1万円以上の寄付をいただいた国内在住の個人の方（広島市内在住の方を除く）には、特産品の贈呈等を行います。詳しくは、「広島市ふるさと納税特産品リーフレット」又は市ホームページ「広島市への『ふるさと納税（寄付）』のご案内」をご参照ください。

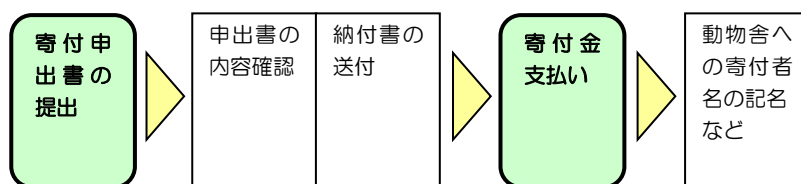
この寄付は「ふるさと納税」等の税法上の控除が受けられます。寄付控除を受けられる方は、税務署等で所定の手続きを行ってください。

（寄付手続については裏面をご覧ください。）

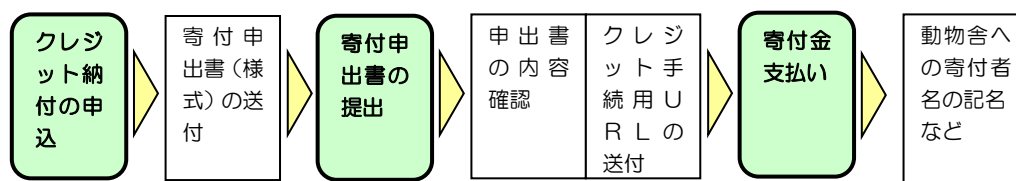
【寄付の申し出・お問合せ先】 広島市役所 都市整備局 緑化推進部 緑政課

TEL (082) 504-2390 / FAX (082) 504-2391 / E-mail park@city.hiroshima.lg.jp

### ○納付書を使った手続の場合



### ○クレジット納付の手続の場合



※ にある手続を寄付される方で行ってください。

## (手続の流れ)

### 1 寄付申出書の提出

専用の「[広島市安佐動物公園再整備等寄付申出書](#)」に必要事項を記入して、緑政課まで提出してください。(窓口、郵便、FAX、電子メールのいずれでも可)

クレジットカードで寄付される場合は、先に市ホームページの「[広島市への『ふるさと納税\(寄付\)』のご案内](#)」から手続きを行ってください。

その際に記入された電子メールアドレス宛に、「広島市安佐動物公園再整備等寄付申出書」を添付した電子メールをお送りします。

※ 「広島市安佐動物公園再整備等寄付申出書」以外で寄付の申出を提出された場合は、お手数ですが、同申出書を記入していただく必要があります。

### 2 寄付金の納入

「広島市安佐動物公園再整備等寄付申出書」の内容を確認後、納付書をお送りしますので、金融機関でお支払いください。クレジットカードで納付される場合は、手続用のURLを電子メールでお知らせします。